

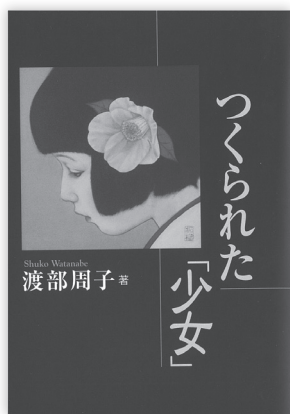
書評

渡部周子著

『つくられた「少女」 ——「懲罰」としての病と死』

(日本評論社／2017)

福田 委千代



本書は、「少女」はどのようにしてつくられたのか」という考察を通じて「近代国家形成期の日本におけるジェンダー規範」を明らかにすることを意図した論考である。著者には前著として『〈少女〉像の誕生——近代日本における「少女」規範の形成』（新泉社／2007）がある。

第一章「つくられた「少女」にて、本書の目的は「少女」に関する「規範」像、そして「逸脱」者とは何かを明らかにし、さらに「逸脱」行為に対する「懲罰」とは何かを考察すること」と明示される。その目的達成のために注目されたのが、明治期における西洋科学思想の影響、就

中「医科学」の言説である。

本論となる第二章「規範」像としての「少女」——その源流を辿る」の冒頭で、まず「女子教育の制度化の初期の段階からすでに、進化論に基づく医科学を根拠とすることで、「民族の繁殖」をはかることが課題として捉えられていた」と、著者は指摘する。近代化を急ぐ明治政府にとって、兵力・労働力の増強は最重要事項であった。壮健な人間をより多く再生産するために「女子の生殖能力」が注目され、それが「国家の盛衰に関わる問題」として把握され直す。何となれば、「進化論に基づく西洋の科学思想」においては、日本人は西洋人に比して、知力・身体能力に加えて「生殖能力」までもが「劣る」とされたためである。そこで医師たちは、「女子の心身」とりわけ少女たちの心身を、「人口増加」「人種改良」といった視点から注視し研究を重ねてゆく。

このとき、国民再生産に悪影響を及ぼすものとして、「早婚」の慣習が取り沙汰される。早婚は、そもそも家父長制のための方策であったが、西洋の脅威の前に「人種改良」という観点から「望ましくない」ものと価値転換が為された。すなわち、早くに結婚した女子は、家政の切り盛りも、子どもの教育も満足に出来ない上に、生殖器が未発達なせいで国家が必要とするような立派な子も産めない、というのである。さらに、「成熟期が早い日

本人は人種として劣等だとする学説」が当時の医科学においては「定説」であったと考えられることから、男子より概ね早熟な女子は下等と判じること根拠を与えた。こうした女子の「不行届」は教育によって補えるという期待から、女子中等教育が整備されていったことが、明治の医学者・教育者らの発言および先行研究を踏まえて述べられる。そこには、不平等条約改正交渉のための条件として、西洋人の「内地雑居」を受け容れざるを得なかった現実的脅威の影響もあったろうことが指摘されている。

つづく第三章「「逸脱」者とはなにか——「懲罰」としての病と死」では、いわば国家盛衰の命運を握る少女たちが、成熟した際にも国家に忠実であるべく、その「心性」を育む必要性から、医科学および教育界がいかなる「規範」像を示し、どのように「女子の心身」をその管理下に置いていったかが説明される。医科学は当初から女子を「虚弱」「潜在的な病者」と捉えていた。妊娠を可能にする「月経」は重大ではあるものの、同時に「女子の心身」に「異常」をもたらすものとして認識される。「異常」の最も顕著な例はいわゆる「ヒステリー」という病であり、尚且つこうした心身の異常は、良妻賢母の道筋から外れることによって来すとする、またしても舶来の学説が受容され提示されるのである。

それでは、医科学において重大且つ病理とされた月経を、国家や学校ではどのように扱うべきと考えられたか。病理として月経を捉える意識は、教育現場でも踏襲されたことが実例によって提示されている。具体的には体育や試験の減免である。さらに、将来の母となるためにはまず保健衛生の知識観念が要となる。一方で、性的な知識を与えることは、性的「逸脱」を招く恐れがあるため避けねばならない。家父長制維持のためには、女子は結婚まで心身の「純潔」を守り抜くことが不可欠と考えられたためである。女子教育の拡充は、本来「深窓」にあるべき少女を日常社会に可視化した。誘惑を退け、同時に性的知識と連動しない保健衛生観念を定着させるために、教育は少女に対し規範の内化に務める。曰く、「純潔」であることの重要さはひとり自分のためのみならず、父母、果ては祖先の名誉にまで関わりと説き、「逸脱」に対し前以て「懲罰」的な視座を与えるのである。このように、近代医学の言説を根拠とし、「女子」の心身は月経周期によって管理」されていったことが述べられる。

見事に当の少女を置き去りにした論理と実践——そのことは章題に少女という語を括弧「」が如実に物語る——が、数々の知識人の発言を引いて明らかにされてゆく様には興味は尽きない。だが、その背景には古いだけに根深い性差意識があることにも、本書は触れている。近代医科学が女子を病みやすい、ゆえに劣ると捉えたのは、統計的事実よりもこうした歴史的な基盤をもつ西洋思想にひかれてのことである。但し、感情に強いと見なされた女子の特性は蔑視されるばかりでなく、憧憬の対象ともなる。たとえばラファエル前派のJ・E・ミレイ「オフィーリア」のような「美しい狂女」のイメージは、男子に美的快感を与えるものとして、明治の文学美術に受容されていったことが示される。それが暗に物語るように、容貌の美醜は婚姻時の重要なファクターとなり、女子の磨くべきは知力

体力ではなく「美」であるという転倒が起きる。近代に入るとダーウィン主義的思想がこれを後押しし、女子は知的労働には不向きと見なされる。第三章第四節「女子教育制限説——「逸脱」を阻む科学的法則」では、女子が敢えて知性に挑めば、「エネルギー保存の法則」に照らし合わせて、自身の発展に多大なエネルギーを割いた母体は病に陥りやすく、良い子孫をつくることができないばかりか不妊となることもある、と語られることになる。こうして、男子と比べて不均衡・不平等な中等教育科目が正当化され、男子の領域を侵さない（侵せば「病」と「死」とが待ち受ける）、ひたすら「有力なる妻善良なる母」の養成が目指されるのである。

著者は、こうした良妻賢母像は「伝統的女性役割」として今も継承されていること、問題解決のために見逃せないのは「「隠れたカリキュラム」の存在」であることを指摘する。と同時に、「おわりに——「少女」について考えるということ」において、現代の若い人々が持つ「儂くロマンティシズムに満ちた「少女」像」の背後には、目に見えないものの「潜在している権力」があり、「この不可視性こそが、「少女」の恐ろしさ」であり、且つ著者をして少女像研究に向かわせている原動力だと説く。

本書を読めば、「少女」研究が決してサブカルチャー的テーマに収まりうるものではなく、より重大な観点を秘めたテーマであることが理解されてくる。「少女」像は現代社会にも、それこそごまんと溢れている。これら「少女」像を通じて、企まれているものがあるとするればそれは何だろうか——読後にそうした不安を残す、示唆に富んだ一冊である。

(ふくだ いちよ 日本語日本文学科准教授)

